

住み慣れたまちで安心してくらすために

見守り型緊急通報システムを 設置しませんか

葛飾区高齢者支援課在宅サービス係

電話 03-5654-8299（直通）

システムの内容

○ペンダント型救急ボタン

急に具合が悪くなったら



ペンダント型救急ボタンを押す
警備会社に通報されます



○生活リズムセンサー

人の動きを感知
するセンサーが
24 時間反応し
ない場合



警備会社からお電話で、
利用者へ安否確認の連絡をとります

必要に応じて119番通報や緊急連絡先へ連絡し
警備員がご自宅へ駆けつけます



○月1回、お電話による体調確認

ご利用者が元気でいらっしゃるかどうかを確認するために、警備会社のナースセンターからお話をさせていただきます。その際にはご協力をお願いいたします。



設置の対象となる方

65歳以上の方で、慢性的な病気があるなど、日常生活を営むうえで常時注意を必要とするひとり暮らし、高齢者の方のみの世帯、日中または夜間に高齢者のみとなる世帯の方、など。

設置機器など

基本プラン 月額 370 円		
①本体	②ペンダント型救急ボタン	③空間センサー
		
④火災（熱）感知器	⑤ガス漏れ感知器	⑥お電話による体調確認
		月に一回、警備会社ナースセンターからお電話します
※設置しない場合は 月額 20 円引きとなります	※設置しない場合は 月額 20 円引きとなります	
世帯の方へ ペンダント型救急ボタン 追加（1 台まで）	月額+30 円	
その他		
お支払い	1 か月に 1 回口座引落とし（月末締め翌月末払い） 警備会社へお支払いいただきます	

鍵の預かりについて



区と契約した警備会社が、お客様のご自宅の鍵を 2 本お預かりします。

ご自宅の鍵を変更した場合などは、必ず警備会社にご連絡のうえ、新しい鍵をお預けください。

お預かりした鍵の貸し出しは致しません。また緊急時以外は開錠はできません。

緊急連絡先について

緊急通報を受信し警備員がご自宅へ駆け付けるとともに、緊急連絡先へ連絡します。緊急時に連絡を受けられる方を優先順位をつけて2名以上ご指定ください。

お申し込み方法

ご担当のケアマネージャーか、お住まいの地域の「高齢者総合相談センター」へご相談ください。世帯（夫婦など）でお申し込みの方は、人数分の申請が必要になります。

高齢者総合相談センター連絡先

水 元	03-3826-2419	水元公園	03-6231-3567
堀 切	03-3697-7815	お花茶屋	03-6662-7907
新 宿	03-3826-8726	金 町	03-3826-5031
青 戸	03-5629-5719	亀 有	03-6240-7630
高 砂	03-5889-8600	柴 又	03-5876-9531
奥 戸	03-5670-5212	新小岩	03-5879-9328
東四つ木	03-5698-2204	立 石	03-6657-6140

ご利用にあたっての注意点

- 「見守り型緊急通報システム」は病院や施設のナースコールではありません。
- 身体介護に関わるお仕事はできません。トイレ、入浴等の介助、日常生活でのベッドへの移動等を目的に通報することはできません
- ご自宅の外（緊急ペンダントの受信可能範囲外）で起きた事への対応はできません。
- 「見守り型緊急通報システム」は、家庭用の電源を使用しているため、停電時は使用できなくなります。
- 緊急通報装置のコンセントはお出かけになる時でも抜かないでください。誤ってコンセントを抜いてしまった時は速やかに元に戻してください。
- 区による設置決定後、機器を設置する際に、お客様と警備会社との間で、機器の貸与にかかわる契約を結んでいただきます。